

仙台市政策重点化方針2020

(中間案)

仙台市

【目次】

第1章 概要	1
1 背景と位置づけ	1
（1）背景	1
（2）基本計画や震災復興計画との関係	1
（3）新実施計画との関係	2
2 適用期間	2
3 構成	3
第2章 本市を取り巻く状況	5
1 震災復興の取り組み状況	5
（1）暮らしや経済の再建状況	5
（2）安全・安心確保の取り組み状況	7
（3）震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み状況	8
（4）復興計画後の取り組みに向けて	8
2 時代の趨勢からみた状況	8
（1）近い将来に人口減少局面に突入	8
（2）生産年齢人口減少下における地域経済の変化	9
（3）東北や近隣市町村との間の活発な社会移動	10
（4）未来を担う子どもたちを育む環境の変化	11
（5）健康寿命延伸に向けた取り組みの必要性	11
（6）人口構造変化に伴う財政を巡る課題	11
3 本市特有の新たな動向	12
（1）東西線開業がもたらす新たな価値創造の可能性	12
（2）世界も視野に東北の活力環流ハブとしてのポテンシャル	13
（3）世界の防災・減災に貢献する責務	14
（4）着々と進む地域力・市民力を生かしたまちづくり	14
（5）社会のイノベーションの機運	15
第3章 政策重点化方針	17
1 政策重点化方針	18
（1）防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり	18
（2）社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり	19
（3）東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり	20
（4）政策重点化方針を踏まえた取り組みの推進に向けて	21
2 戦略プロジェクト	22
（1）防災環境都市づくり	23
（2）東部被災地域の総合的復興	24
（3）地域の成長をけん引する企業・産業の創出	25
（4）まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進	26
（5）まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進	27
（6）未来につなぐ子どもを育む環境づくり	28
（7）多様な暮らしを支える生活環境づくり	29
（8）地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり	30

第1章 概要

1 背景と位置づけ

(1) 背景

本市の基本計画（平成23年度～平成32年度）は、平成27年度末に中間年次となる策定後5年を迎えます。また、東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定めた震災復興計画についても、その計画期間が平成27年度末に終了します。計画の節目の年を迎えるにあたり、震災復興の取り組み状況や時代の趨勢、本市特有の新たな動向を踏まえ、仙台市の個性や強み・弱み、政策課題を考慮して政策の重点化を図っていくことが重要となっています。

(2) 基本計画や震災復興計画との関係

仙台市政策重点化方針2020（以下、「政策重点化方針2020」という。）は、基本計画を上位計画としつつ、震災復興計画の理念を発展的に継承し、平成32年度までの5か年において重点的に取り組むべき政策の方針をとりまとめたものです。

【重点的な取り組み】
第1 都市像の実現を牽引する4つの重点政策
1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり
2 地域で支え合う心豊かな社会づくり
3 自然と調和した持続可能な都市づくり
4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり
第2 都市像の実現に向けた4つの経営方針
1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進
2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進
3 地方の時代を先導する市役所への自己変革
4 公共施設の経営改革

図 仙台市基本計画の重点的な取り組み

【復興に向けて】
(1) 復興の基本理念
「新次元の防災・環境都市」
しなやかでより強靱な都市の構築
(2) 被災された方々の生活の再建
(3) 復興に向けた4つの方向性
① 減災を基本とする防災の再構築
② エネルギー課題等への対応
③ 自助・自立と協働・支え合いによる復興
④ 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

図 仙台市震災復興計画の基本理念等

(3) 新実施計画との関係

政策重点化方針2020は、平成28年度から平成30年度までの3か年を計画期間とする新実施計画における政策重点化の考え方・方針になります。

新実施計画においては、基本計画の4つの「重点政策」と4つの「経営方針」を基礎とし、政策重点化方針2020を踏まえて重点的な取り組みに位置付けられる事業が選定されます。さらにそれらの中から重点政策を加速度的に推進するため、「戦略プロジェクト(第3章2を参照)」を設定します。

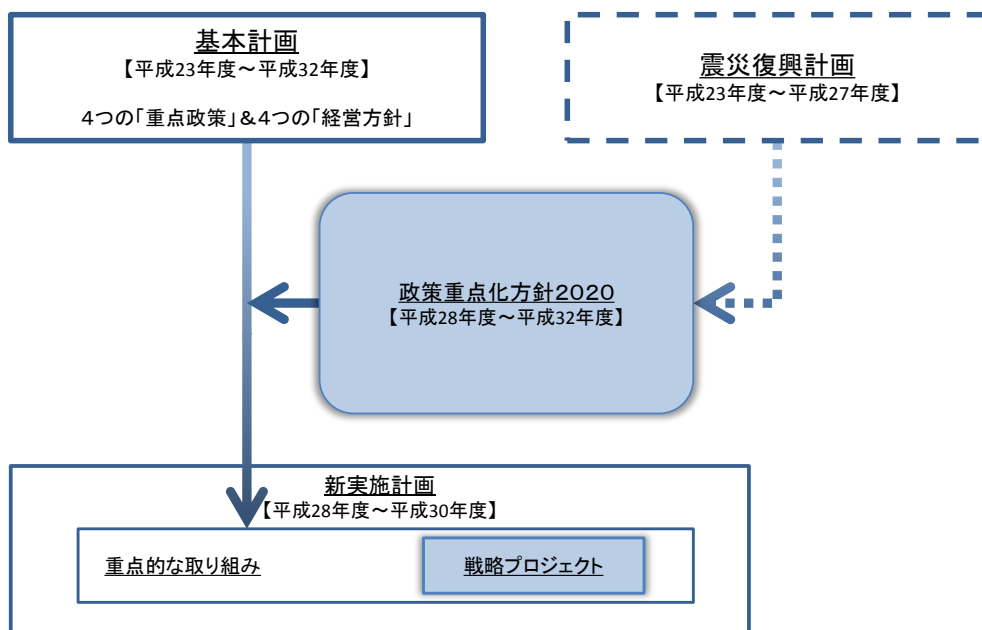


図 政策重点化方針2020と新実施計画との関係

2 適用期間

政策重点化方針2020の適用期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年です。

3 構成

【第1章 概要】

策定の背景と目的、位置づけ、適用期間を示します。

【第2章 本市を取り巻く状況】

今後、「ひとが輝く杜の都・仙台」の実現に向けて重点的に取り組む政策を検討するに当たり、震災復興の取り組み状況や、時代の趨勢、本市特有の新たな動向を整理します。

【第3章 政策重点化方針】

本市を取り巻く状況を踏まえた3つの「政策重点化方針」を定め、それらに基づいて設定した8つの「戦略プロジェクト」を示します。

『仙台市政策重点化方針2020(中間案)』の概要

第1章 概要

- 背景 : 基本計画が5年経過、平成27年度で震災復興計画の終了、本市を取り巻く状況
- 位置づけ: ○基本計画を上位計画としつつ、震災復興計画の理念を発展的に継承し、平成32年度までの5か年において重点的に取り組むべき政策の方針をとりまとめたもの
○新実施計画においては、基本計画の4つの「重点政策」と4つの「経営方針」を基礎とし、政策重点化方針2020を踏まえて重点的な取り組みに位置付けられる事業を選定。さらにそれらの中から重点政策を加速度的に推進するため、「戦略プロジェクト」を設定
- 適用期間: 平成28年度から平成32年度までの5か年

第2章 本市を取り巻く状況

震災復興の取り組み状況

- 日常生活の土台である住まいの再建については、計画期間で概ね完了する状況であり、被災者の生活再建支援については、最優先の課題として引き続き全庁を挙げて取り組む必要
- 都市基盤・農業基盤整備、津波防災対策など完了までに長期を要する事業については、引き続き着実な取り組みを推進していくことが重要
- 震災の記憶は、震災メモリアルプロジェクトなどを通じて後世に継承していく必要

時代の趨勢からみた状況

- ①近い将来に人口減少局面に突入
- ②生産年齢人口減少下における地域経済の変化
- ③東北や近隣市町村との間の活発な社会移動
- ④未来を担う子どもたちを育む環境の変化
- ⑤健康寿命延伸に向けた取り組みの必要性
- ⑥人口構造変化に伴う財政を巡る課題

本市特有の新たな動向

- ①東西線開業がもたらす新たな価値創造の可能性
- ②世界も視野に東北の活力環流ハブとしてのポテンシャル
- ③世界の防災・減災に貢献する責務
- ④着々と進む地域力・市民力を生かしたまちづくり
- ⑤社会のイノベーションの機運

第2章で示した本市を取り巻く状況から次の3つの「政策重点化方針」を定め、基本計画に定める重点政策の推進に向けて、今後5年間に取り組むべき施策の重点化を図ります。

3つの政策重点化方針

1 防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり

2 社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり

3 東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり

これらの「政策重点化方針」に基づく取り組みを推進するため、多様な地域主体が力を発揮、連携できる環境づくりや、市役所の局・区連携や区役所機能の強化、公共施設の総合的なマネジメントなど、戦略的な都市経営に関わる取り組みを重点的に展開します。

重点政策のさらなる加速化を図るため、8つの「戦略プロジェクト」を定めます。

戦略プロジェクト×8

1 防災環境都市づくり

- 【含まれる分野】
- ・防災環境「まち」づくり
 - ・防災環境「ひと」づくり
 - ・震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興

2 東部被災地域の総合的復興

- 【含まれる分野】
- ・津波防災・減災対策の確実な実施
 - ・津波浸水区域の住宅再建支援推進
 - ・新たな土地利用の推進
 - ・新時代の農業への転換に向けた拠点地域づくり
 - ・海岸公園の整備推進
 - ・東部地域のみどりの再生

3 地域の成長をけん引する企業・産業の創出

- 【含まれる分野】
- ・中小企業活性化の推進
 - ・起業を生む社会システムの構築
 - ・多様な分野の産学連携推進
 - ・近未来技術の実証による新たなイノベーションの推進
 - ・農食ビジネス推進による強い農業の推進

4 まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進

- 【含まれる分野】
- ・国内外からの誘客、広域観光の推進
 - ・2020東京オリンピック・パラリンピック開催機会をとらえた交流促進
 - ・国内外の人材交流の促進
 - ・国内トップクラスのコンベンション都市の推進
 - ・来訪者が利用しやすい交通面での受け入れ環境整備

5 まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進

- 【含まれる分野】
- ・学生・若者の仙台への定着推進
 - ・若手起業家等育成による定着促進
 - ・地元大学等と連携した学生に対する地元企業の魅力発信
 - ・東京圏からのUターン推進
 - ・学生・若者をひきつける企業の育成・誘致推進

6 未来につなぐ子どもを育む環境づくり

- 【含まれる分野】
- ・幼児期からはじまる切れ目のない教育の推進
 - ・安全・安心な子育て環境・サービス充実
 - ・仕事と子育てを両立しやすい社会づくり

7 多様な暮らしを支える生活環境づくり

- 【含まれる分野】
- ・被災された方々一人ひとりの生活再建
 - ・生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり
 - ・多様な居住ニーズに合った住環境の維持・創出
 - ・快適な都市住環境づくりに向けた交通手段の有機的な連携推進
 - ・既存ストックの活用や再生

8 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり

- 【含まれる分野】
- ・東西線沿線まちづくりの推進
 - ・地下鉄によるまちの魅力、楽しさの創造
 - ・地下鉄をはじめとする交通手段の十分な活用
 - ・歩きたくなる都心の形成

第3章 政策重点化方針

第2章 本市を取り巻く状況

1 震災復興の取り組み状況

本市は、国内観測史上最大の巨大地震と千年に一度とも言われる津波が未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの1日も早い復旧・復興を目指すとともに、早期の復興により東北全体の復興を牽引するべく、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とする震災復興計画を策定し、市民の暮らしの再建、安全・安心の確保、震災の経験と教訓の発信などに取り組んできました。

(1) 暮らしや経済の再建状況

① 住まいの再建

市民の暮らしの再建の第一歩となる住まいの再建については、防災集団移転促進事業、被災宅地復旧事業及び復興公営住宅整備を推進してきました。

防災集団移転促進事業については、移転先となる13地区の宅地の整備が平成26年度末に完了し、住宅の再建と被災された方々の転居が進んでいます。

被災宅地復旧事業については、169地区で進められてきた公共事業による復旧工事が平成27年内に全てが完了します。

復興公営住宅整備については、平成26年度末時点で2,008戸が完成し、平成27年度末までには整備予定の3,206戸全てが完成する予定です。

こうした取り組みにより、応急仮設住宅の入居世帯数は、ピーク時の約46%に減少しています(平成27年8月時点)。平成27年度末には本市の被災された方々の需要に対応する住宅が概ね充足する見込みとなっており、応急仮設住宅の供与期間が原則5年で終了することから、応急仮設住宅の入居者数は大幅に減少していきますが、引き続き、被災された方々の生活再建に向けての支援や、防災集団移転先、復興公営住宅でのコミュニティ形成支援に取り組んでいくことが必要となっています。また、仮設住宅での生活がなお続く市外で被災された方々についても、様々な支援を継続する必要があります。

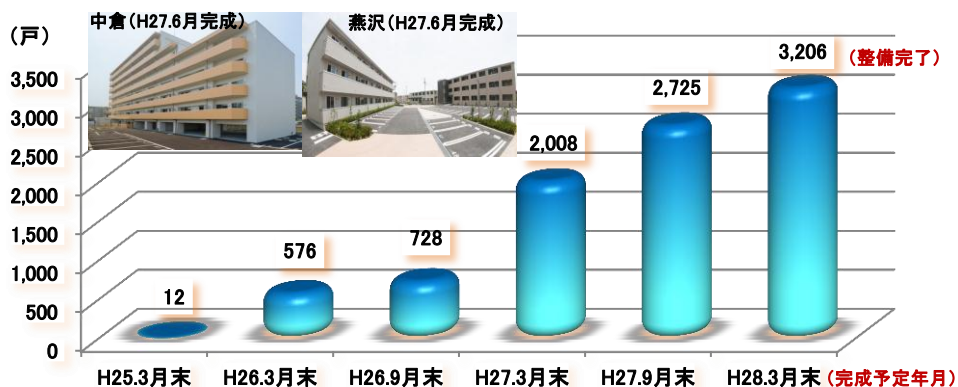


図 復興公営住宅の整備状況

② 被災された方々の暮らしや健康

震災直後から避難所での健康相談等を実施し、その後、仮設住宅に入居している被災された方々に対して、心のケアを含む健康支援や見守り支援に継続的に取り組んできました。

仮設住宅入居者への保健関係職員による家庭訪問等の個別支援については、平成26年度に延べ17,810件実施し、その健康支援の対象世帯のうち、約5割は高齢者の健康問題、次いで心理面の問題が4割となっています。

また、仮設住宅集会所など地域での健康相談や健康づくり講座、サロン等については、平成26年度に451回開催し、6,640人が参加しています。

平成27年度には、復興公営住宅への入居や防災集団移転など、住まいの再建が加速し、新たな生活を始めた方も多くなっている一方、仮設住宅での暮らしが続く世帯もあり、様々な環境変化が心身の健康に影響を及ぼすことが考えられます。

特にストレス障害などの心の問題は、時間を経てから、あるいは繰り返し現れる傾向があることから、長期的な視点での支援が必要であり、とりわけ高齢者の方々について、健康保持・疾病予防に加え、地域との交流や社会参加の促進を図るなどにより、孤立を防止し、新たな生活が活力あるものとする取り組みを継続的に実施することが必要です。

③ 経済、農業の復興

着実な生活の再建に必要な地域経済の復興とさらなる活性化に向けて、販路の拡大や雇用の確保、交流人口の回復に取り組んできました。

販路の拡大と雇用の確保については、ビジネスマッチングを通じて地域企業と域外企業の取引拡大のための支援や、展示会や商談会への参加支援などによる商談機会の創出に取り組むとともに、民間投資促進特区の活用や企業誘致の促進により雇用の創出を図るなど、多様な取り組みを実施してきました。

交流人口拡大に向けては、第3回国連防災世界会議をはじめとする国際会議や学会等多くのコンベンション誘致・開催に成功しました。また、東北の県庁所在各市との連携により、東北六魂祭を開催するとともに、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンや、プロスポーツと連携した全国での観光PR活動を行い、仙台・東北の元気な姿を発信してきました。こうした取り組みによって、平成26年においては、本市の観光客入込数は震災前と同水準まで回復していますが、我が国の海外からの旅行者が過去最大を記録するなかで、本市の外国人宿泊客数は震災前のピーク時の7割程度に留まっています。

また、津波被災農地における営農の早期再開と生産性の高い農業を目指し、農地及び農業用施設の復旧と新たな農業経営の実現に向けた取り組みを進めてきました。

農地の除塩・復旧工事は平成26年度に完了し、平成27年度からは全ての区域で営農が再開されています。農地を大区画化するほ場整備については、平成27年3月までに若林区井土地区、七郷地区や宮城野区岡田地区の合計200haが完了し、その他の地区についても工事・換地計画の検討や地元の合意形成を進め、順次着工しています。

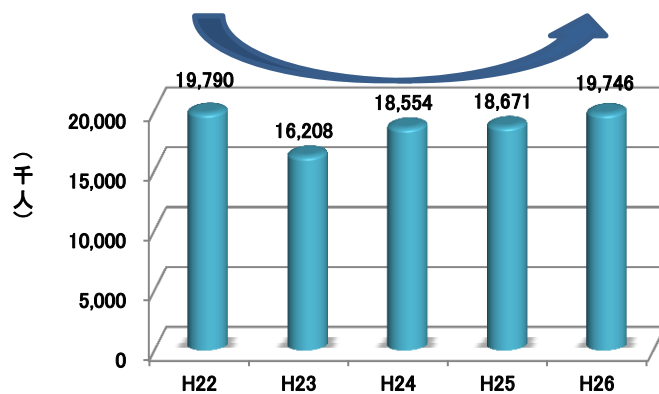


図 仙台市の観光客入込数の推移

(出典：仙台市調査)

④ 都市基盤の再整備

地域産業の復興や新産業の創出に不可欠な都市基盤の再整備も進めてきました。防災集団移転後の蒲生北部地区については、平成 33 年度事業完了に向けて被災市街地復興土地地区画整理事業を進めています。

⑤ 美しく安全・安心な海辺の復元

東部地域復興の一環として、美しい海辺景観と多くの市民が海や自然と触れ合う魅力的な交流ゾーンの再生に向けた取り組みを進めてきました。

海岸公園再整備については、平成 26 年度に災害復旧工事に着手し、平成 29 年度末の完了を目指して進めています。また、津波からの「避難の丘」の整備については、平成 27 年度内に工事に着手する予定となっています。

(2) 安全・安心確保の取り組み状況

① 津波防災対策

津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、津波に対する様々な減災対策に取り組んできました。

東部復興道路整備（かさ上げ道路）及び津波避難道路整備については、用地取得を進め、まとまった区間から順次工事に着手しており、平成 30 年度末の整備完了を目指して取り組んでいます。

津波避難タワー・ビルや屋外津波避難階段などの津波避難施設整備については、設計が完了した施設から順次整備に着手しており、平成 28 年度末には全施設の整備が完了する予定となっています。完成した施設から順次地域住民に対する説明会を実施し、避難方法や使い方等の周知を行っていきます。

② 防災・仙台モデルの構築

避難所機能の見直しや、啓発や防災教育などによる 107 万人の「防災人」づくりなどを進め、震災の経験と教訓を生かした防災・仙台モデルの構築に向けた取り組みを進めてきました。

地域防災計画については、より実効性の高い防災体制を構築するため、仙台市地域防災計画の全面修正を行うとともに、新しい地域防災計画に基づく総合防災訓練

を毎年実施しています。

また、地域ごとの避難所運営マニュアルの策定や避難所機能の強化、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策の推進など地域の取り組みへの支援、自助・共助の大切さに関する理解の深化や防災意識の醸成に向けた普及啓発強化事業、自主防災活動の活性化を図るための仙台市地域防災リーダー（SBL）養成事業、新たな防災教育の実践に取り組んできました。

さらに、物資の備蓄・配送の見直しなどの避難所機能の強化に向けた取り組みとともに、災害時帰宅困難者対策についても民間事業者や公的機関との連携・協力により、今後も引き続き推進していきます。

（３）震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み状況

これまで経験した災害から得られた教訓や復興の知見等を、市民共通の『防災文化』として継承する取り組みとして、地域や市民団体等による多様な活動が行われています。本市としても、こうした活動と連携・協働し、震災前の地域のくらしや文化、震災の被災状況や復旧・復興の過程を後世に伝えるため、メモリアル施設や地域モニュメントの整備などのプロジェクトを進めています。

また、本市や東北における震災の経験・知見の世界への発信として、第3回国連防災世界会議において、各国の参加者へ仙台・東北の復興状況や防災の取り組みを直接アピールし、国際的な防災文化の発展に寄与できました。また、会議の成果文書として、「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された結果、国際的な議論において、「SENDAI」が頻繁に言及されるようになるなど、本市の知名度が向上し、国際的な情報発信に向けた足掛かりが得られました。

（４）復興計画後の取り組みに向けて

日常生活の土台である住まいの再建については、計画期間で概ね完了しますが、住まいの再建後の孤立防止やコミュニティづくり、心のケアを含む健康支援を引き続き取り組む必要があるほか、津波防災対策など、計画期間を超えて実施する事業もあります。また、震災の記憶を後世に継承する事業などは長期にわたり取り組んでいく必要があります。

被災された方々の生活再建を最優先の課題と位置づけながら、都市基盤・農業基盤整備、津波防災対策、震災の経験と教訓の発信など、引き続き震災復興に向けた着実な取り組みを推進していくことが重要となっています。

さらに、被災した他の自治体の復興を支援するため、平成27年4月現在28人の職員を派遣していますが、東北全体の復興を推進するため、こうした支援を継続していく必要があります。

2 時代の趨勢からみた状況

（１）近い将来に人口減少局面に突入

基本計画策定時の人口推計では、当面微増が続くものの中間年の平成27年にピー

クを迎え、以降減少局面に転じるものと見込まれていました。その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって震災復興需要や被災した他自治体からの避難者の流入などの影響を受け、本市においては震災前に比べて人口が増え、平成 27 年 7 月時点においてなお人口増加が続いています。

震災の影響を考慮した国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）によると、人口がピークを迎える時期は計画最終年次にあたる平成 32 年と推計されており（ピークが 5 年先に延びます）、今後 5 年間は人口増加局面が継続しますが、その後は緩やかな減少局面に転じるものと見込まれています。人口構成については、さらなる年少人口の割合低下と高齢人口の割合上昇が見込まれています。

本市においても人口減少社会の到来は避けがたく、これに対処する政策を推進していくことが重要となっています。

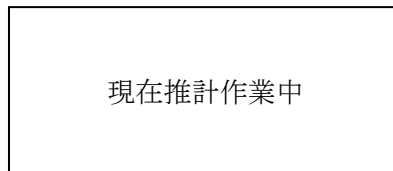


図 仙台市の人口の推移と推計値

（2）生産年齢人口減少下における地域経済の変化

近い将来の人口減少に伴い、地域経済の規模が縮小し、経済状況が厳しさを増していく可能性があります。生産年齢人口は既に平成 12 年をピークに減少局面に入っています。そのような状況において、地域経済の活力の維持、増進を図るには、生産性の向上が不可欠です。本市は労働集約型のサービス産業に特化した産業構造となっており、サービス産業の生産性向上に一層努める必要があります。

また、本市においては、市内従業者数に占める中小企業の従業者の割合は 7 割を占めていますが、経済のグローバル化や巨大資本の進出も相まって、中小企業を取り巻く状況は今後厳しくなるものと想定されます。

本市の経済状況を表す指標として震災前後の事業所数と従業員数の変化に着目すると、事業所数では 5.4%の減少、従業員数では 6.2%の減少となっています。とりわけ、卸・小売業等の本市の基幹産業は減少幅が大きく、一方で、高齢化の影響で医療・福祉産業が増加しています。また、情報通信業は業態の変更や業界再編、復興需要等の影響で従業員が増加しています。このように本市の地域経済は、復興需要の恩恵を受けつつも産業構造の転換の渦中にあることがうかがえます。

このような厳しい経済指標が見られる一方で、強みに繋がる動きも見えてきました。平成 26 年経済センサス（速報）によると、本市の新規開業率は政令市の中でトップクラスとなっています。活発な起業は、雇用を生み出すとともに、産業とまちの活力をもたらし、より強い地域経済を形成していく可能性があります。

地域経済の持続的な成長を実現するためには、利便性の高い都市機能や大学の知的資源、蓄積した多様な人材などの強みを最大限生かし、中小企業の様々なチャレンジの促進や地域経済を担う中核企業の育成、持続的に起業家が生まれ続ける起業環境の確立、新たな産業の創出など経済活動の活性化に向けた取り組みが必要です。

(3) 東北や近隣市町村との間の活発な社会移動

本市の社会移動の状況を見ると、隣接市町村（仙台都市圏内の他市町村）及び東京圏、その他の地方に対して転出超過となっており、東北5県や県内市町村等に対しては転入超過となっています。東北地方や県内から人を集めるダム機能が見られる一方で、東京圏や隣接市町村への流出が見られます。但し、東北全体の人口は既に減少局面に入っていることから、今後、東北地方からの人口流入は減少していく可能性があります。

隣接市町村への人口の流出は、いわゆる空き家を増加させる可能性があります。仙台市内の空き家率は、震災前は全国平均を上回っていましたが、震災後、復興需要や被災された方々の流入で大幅に減少しています。しかし、将来的には全国と同様に空き家率が上昇するものと想定されます。

本市では学都としての特性から、10代後半の高校や大学、専門学校への進学に伴う転入と、20代前半の大学等の卒業に伴う転出が多くなっています。また、支店経済としての特性から、生産年齢層の流動も大きいという特徴があります。人が絶えず流動し、多様な人や知が交流することは、本市の活力の源泉、元気の源になっており、新たな価値の創造につながる可能性を秘めています。このような活発な社会移動を本市の強みとして捉えなおす視点が重要性を増しています。

本市が多様な人々をひきつけ、選ばれる都市となるよう、様々なライフスタイルやあらゆるライフステージに合ったまちづくりを進めていくとともに、東北全体と共存共栄できるよう、広域的な連携を図っていくことが重要となっています。

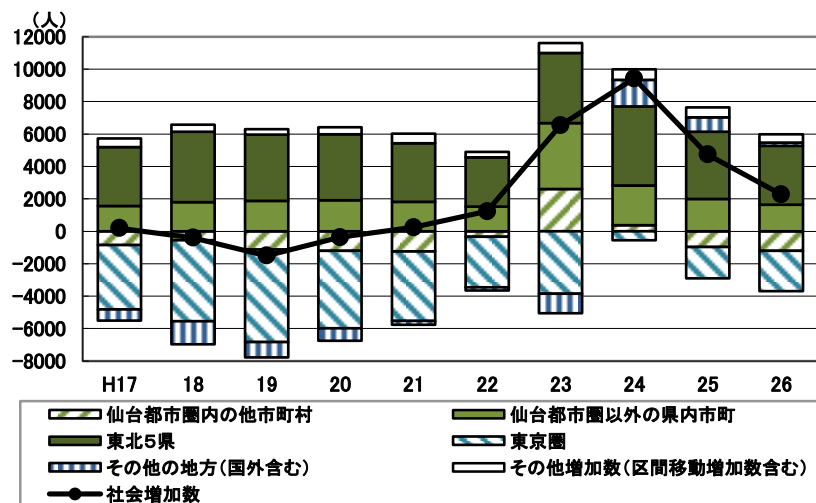


図 仙台市の転出入超過数の地域別内訳の推移（住民基本台帳）

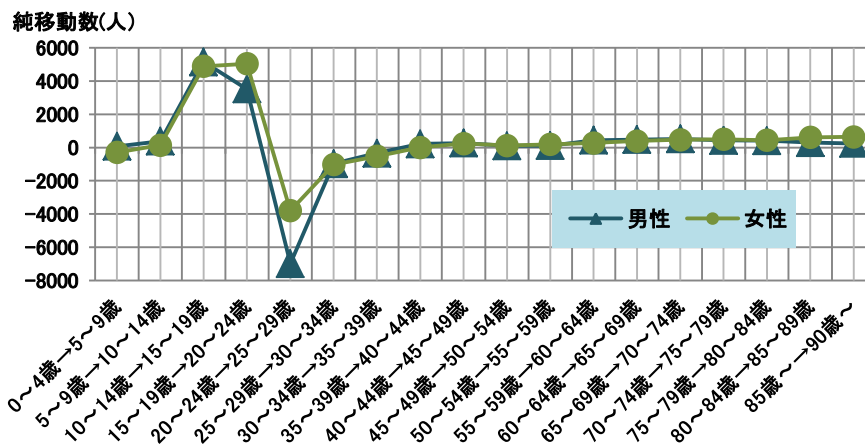


図 仙台市の平成17年→平成22年の年齢階級別人口移動 (国勢調査)

(4) 未来を担う子どもたちを育む環境の変化

我が国の持続的な発展に向けて、少子化に歯止めをかけることが課題となる中で、ライフスタイルの変化や家庭の経済的問題、地域との関わりの希薄化などにより、未来を担う子どもたちをめぐる環境が大きく変化しています。子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きるために必要となる知識や能力を身に付けることが重要となっており、地域が一体となって未来を担う子どもたちの生きる力を育むための取り組みのさらなる充実が求められています。

一方、子育て環境については、保育施設等の利用児童数が保育需要の高まりにより一貫して上昇を続けており、平成27年4月1日現在の待機児童数は419人となっています。本市の市民意識調査の結果を見ると、今後特に力を入れるべき施策として「安心して子育てができる社会づくり」が毎年1位を占めています。保育需要の高まりと多様化、出産や育児に関する雇用環境上の課題を踏まえ、男女がともに仕事と家庭を両立しやすい環境の実現に向けて、行政だけでなく社会全体で取り組む必要があります。

(5) 健康寿命延伸に向けた取り組みの必要性

本市は、メタボリックシンドローム該当者率や脳血管疾患死亡率が政令市の中でトップクラスとなっています。高齢化の進展による医療費等の社会保障費増大に拍車をかけるおそれがあります。また、少子化が進み生産年齢人口の減少が課題となっている現在、社会活動を支える一員として、高齢者に期待される役割はますます大きくなってきています。市民が生涯を通じて健康でいきいきと活動できるよう、生活習慣病の発症や重症化の予防、その先にある健康寿命の延伸に向けた取り組みが必要となっています。

(6) 人口構造変化に伴う財政を巡る課題

我が国においては、高度経済成長期から現在にかけて集中的に社会資本が整備されてきました。そのため、今後急速に社会資本の老朽化が進み、その維持管理・更新費の増大が懸念されます。また、本市の財政規模は、震災復興事業や東西線建設

事業等の大規模事業が完了していくのに伴い、全般的に通減していく見通しではあります。しかし、人口減少によって地域経済規模の縮小や税収減少に至る可能性があることに加え、高齢化の進展や生活保護の対象者の増加などに伴い医療費や介護サービス費、扶助費が増加していく見通しであり、本市の財政運営は厳しい状況が続くものと想定されます。このような財政に関わる課題を踏まえて、長期的な視点で将来の歳出増を未然に防ぐ予防的な対応に取り組むことが重要です。

3 本市特有の新たな動向

(1) 東西線開業がもたらす新たな価値創造の可能性

地下鉄東西線が平成27年12月に開業し南北線と一体となって、十文字型の都市軸を支える骨格交通体系が完成します。JR線と合わせて、仙台市域の基軸となる地域が鉄道路線によってほぼ網羅されることとなります。

その地下鉄沿線には楽しいまちとしての要素が豊富に存在します。文化・芸術の分野では、仙台フィルハーモニー管弦楽団や仙台ジュニアオーケストラ、40を超える劇団が活動し、市民が参加する音楽や演劇のイベントも多数開催されています。スポーツの分野では、地元に着した7つのプロスポーツチームがあります。また、全日本大学女子駅伝対校選手権などの国内屈指のスポーツの大会が毎年開催されています。市民が参加する大会も多数開催されており、毎年5月に開催される仙台国際ハーフマラソン大会は、約15,000人が参加し、そのうち、市民が約47%、約7,000人を占め、市民が参加する一大イベントになっています。

また、沿線には学びの拠点となる様々なミュージアム施設が立地しています。平成27年7月に新たに開業した仙台うみの杜水族館や平成27年に開園50周年を迎えた八木山動物公園などが地下鉄によって結ばれることにより、地下鉄沿線があたかも学びのテーマパークのようになり、楽しいまちの要素となります。

市民の生活の質(QOL)の向上や交流人口の拡大に向けて、地下鉄とその沿線が多様な人や知・情報、資源を結びつけ、新たな価値を創造する都市のステージとして機能するように、完成した骨格交通体系の十分な活用、沿線地域の高度利用の促進、楽しいまちとしての魅力づくりを図ることが重要です。

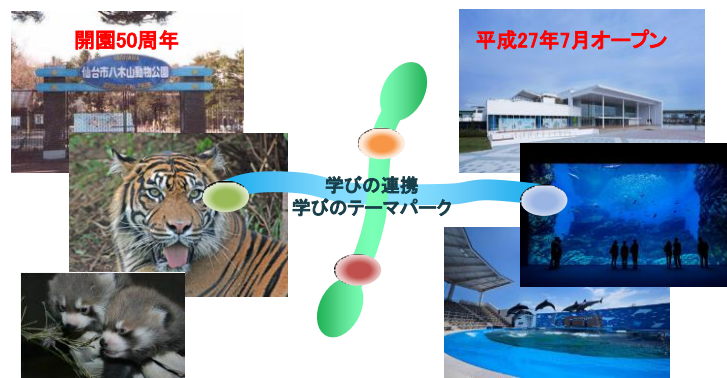


図 仙台市八木山動物公園や仙台うみの杜水族館等の連携が楽しいまちの魅力に

(2) 世界も視野に東北の活力環流ハブとしてのポテンシャル

本市は、これまで県内や東北地方から東京圏への人口流出をくい止めるダムとしての役割を担い、東北各地との間に相互に依存する関係を築きながら、東北の中核都市として発展を続けてきました。

東日本大震災は本市と東北各地とのそのような関係を再確認する機会にもなりました。いち早く復興を成し遂げようとしている本市は、東北の復興を牽引する役割を担い、被災した他自治体からの避難者が故郷に戻るための復興の足掛かりを築いていく場ともなりました。

近年は、社会の様々な側面でグローバル化する状況が見られ、本市・東北も国内のみならず、世界と関係を持ち、時には競争関係にありながら、発展し続けることが求められています。本市はそのような社会潮流においても、人をひきつけ、交流を促進し、東北の発展をけん引できるポテンシャルを有しています。

国内外を結ぶ交通ネットワークが集中していることは大きな強みです。仙台空港については、海外を含む多彩な空路ネットワークを形成しており、豊かな自然や多様な文化・食文化など、豊富な観光資源を抱える東北一円に国内外の人や活力を呼び込むことができる機能を有しています。

国際会議の開催数は現時点では多くはありませんが、第3回国連防災世界会議には、関連事業を含めると国内外から延べ15万人以上が参加し、国連関連の会議としては国内最大規模となり、大規模な国際会議も開催可能なコンベンション都市としての実力を示すことができました。今後予定される北海道新幹線の函館までの開業や、G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議、仙台空港の民営化、東京オリンピック・パラリンピックは、本市が広域連携を図りながら世界も視野に入れた交流人口拡大を推進する機会となります。

また、本市は、このような中核都市としての高次の都市機能のほか、これまで築き上げてきた歴史と文化や、守り続けてきた豊かな自然環境を背景とした有形・無形の優れた資源を有し、暮らしやすく、遊びに来て楽しめるまちとしての魅力を形づくる要素が集積しています。

このような本市のポテンシャルを生かし、東北のダムとしての機能を有しつつも、東北全体に波及効果をもたらすことを視野に入れながら、東京圏に集中している人口や経済活力を獲得し、東北の元気に繋げていくという活力環流のハブとしての役割を果たしていく必要があります。

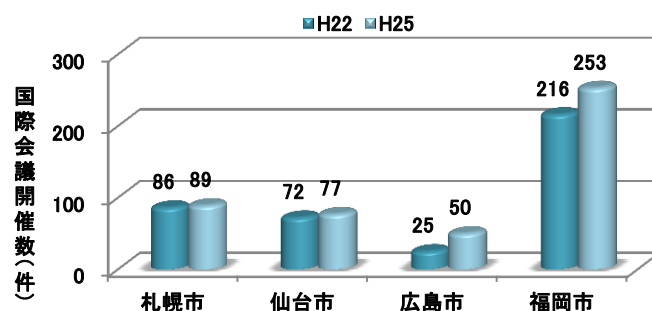


図 国際会議の開催数の比較

(出典：日本政府観光局 (JNTO) 2013 年国際会議統計)

(3) 世界の防災・減災に貢献する責務

本市は、宮城県沖地震や東日本大震災による被害を受けながらも、その度毎に防災力の向上や復興を進めてきました。こうした経験から得られた教訓や知見に基づく防災・減災の取り組みが評価され、平成24年10月に国連から防災の模範（ロール・モデル）都市に認定されました。そして、震災と復興の経験と教訓を次世代へと伝えていくことが本市の責務であるとの認識から、第3回国連防災世界会議の機会を通じ、国内外に向けて積極的に発信してきました。

この会議において採択された2030年までの国際的な防災指針「仙台防災枠組2015-2030」は、「SENDAI」が世界の防災・減災の象徴的な存在となったことを示すと同時に、本市が世界の防災・減災の取り組みの推進に貢献していく責務を負ったことを改めて認識させる出来事となりました。

本市では、教育・研究機関やNPO、地域団体、企業等による被災地ならではの実践的な知見の蓄積も見られます。そのような主体とも連携を図りながら、世界の防災・減災に貢献していくことが求められています。

(4) 着々と進む地域力・市民力を生かしたまちづくり

本市においては、個人や地域団体、NPO、企業などの多様な主体が自発的に地域課題を解決し、魅力創出に取り組む市民力を推進力としてまちづくりが進められてきました。そして、東日本大震災からの復興の過程においては、仙台市民のみならず、国内外のボランティアやNPO、企業などの他地域の主体の支援や取り組みも影響し、刺激を受けながら、現在の地域力・市民力が形づくられてきました。

一方、近い将来に想定される少子高齢・人口減少局面においては、コミュニティの活力が低下し、市民の間のつながりの希薄化がより一層進むことが危惧されます。本市においては、高齢化による町内会役員の成り手不足などの問題が生じるようになってきていますが、現時点においても町内会加入率は8割を超えており、他都市と比較してまだまだ高い水準にあり、それも地域力・市民力の源泉となっています。

仙台市民を対象としたアンケートの結果によると、「仙台市に愛着を感じている市民の割合」と「これからも仙台市に住み続けたい市民の割合」は、ともに9割程度に達しています。このような市民の思いが市民自らの力によって、地域課題を解決し、より良いまちを実現する活動に繋がっているものと考えられます。その代表例が地下鉄東西線の開業に向けて展開され、現在も続く多様な沿線まちづくりの取り組みです。その1つ、地下鉄東西線を盛り上げ、沿線地域を面白くする「東西線まちづくり市民応援部」には、1,200を超える市民や団体が参加して活動を進めています。

市民の思いやつながりを背景に着々と進む地域力・市民力を生かしたまちづくりを引き続き推進していくことが重要です。

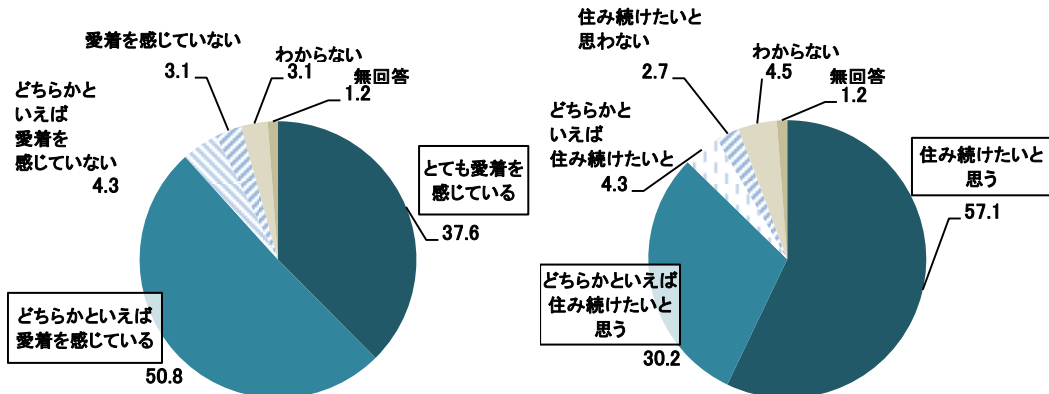


図 仙台に愛着を感じている市民の割合 図 仙台に住み続けたいと思う市民の割合
 (出典：平成 27 年度施策目標に関する市民意識調査)

(5) 社会のイノベーションの機運

本市では、東日本大震災以降、ソーシャル・イノベーション、すなわち社会変革を志す起業家の増加や女性の起業意欲の向上が顕著となっています。このような本市の動向を強みとし、我が国の新しい経済成長モデルを示すべく、国家戦略特区の指定に向けて起業促進策を柱とする規制改革を提案し、平成 27 年 8 月、国家戦略特区の第 2 次指定である地方創生特区に指定されました。現在、起業しやすい仕組みづくりや女性の社会参画促進を主な柱とする区域計画を、国家戦略特別区域担当大臣や仙台市長等で構成される区域会議にて作成しています。

将来における急激な人口減少やさらなる東京への一極集中が危惧される中、こうした社会のイノベーションの機運の高まりをとらえ、持続可能な経済成長に向けた取り組みを推進していく必要があります。

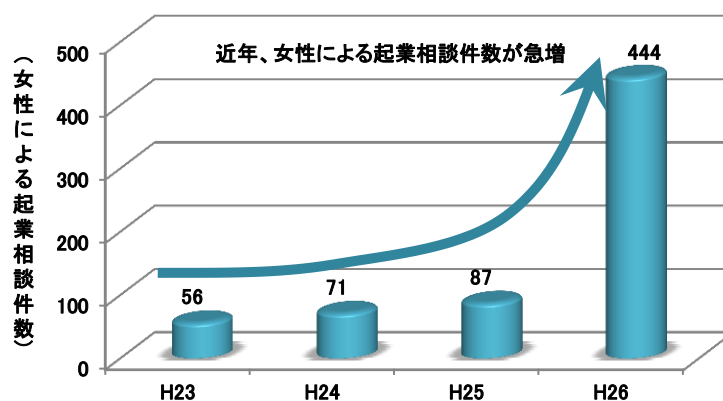


図 女性による起業相談件数の推移
 (出典：(公財) 仙台市産業振興事業団調査資料)

表 本市の起業マインドの変化

	能力を生かしたい	他人・地域への貢献
震災前起業家	<u>20.6%</u>	16.5%
震災後起業家	15.2%	<u>23.7%</u>
起業家予備軍	8.8%	<u>31.5%</u>

(出典：仙台市調査)

第3章 政策重点化方針

前章で示したとおり、本市は今、転換点に差し掛かっています。

- 震災から5年が経過し、震災復興計画が平成27年度末で計画期間の終了を迎えるものの、被災された方々一人ひとりの生活再建をはじめ、残された取り組みを進めるとともに、震災の経験と教訓を踏まえたまちづくりを進めることが重要となっています。
- 我が国全体を覆う少子高齢・人口減少の趨勢から見えてくる課題を踏まえ、本格化する人口減少に果敢に対応していくことが重要となっています。
- 東西線開業を契機としたまちづくりの動きなど、本市特有の新たな動向を見逃すことなく、新しい時代にふさわしい人をひきつけるまちの魅力づくりを進めることが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、今後5年間に取り組むべき政策の重点化を図るため、以下の3つの政策重点化方針を定めます。

政策重点化方針1 防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり

政策重点化方針2 社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり

政策重点化方針3 東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり

仙台市基本計画の計画期間及び重点化方針2020の適用期間が終了する平成32(2020)年度末には震災後10年を迎え、新たな基本計画が始動します。

時代の流れに遅れることなく、次の10年のスタートが切れるよう、未来に向けて躍進できるまちづくりを着実に進めます。

1 政策重点化方針

(1) 防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり

本市のまちづくりは、空襲で灰燼に帰した市街地の復興、1960年代以降の衛生や公害問題への対応、「広瀬川の清流を守る条例」の制定など、都市環境への脅威に対して市民を挙げて向き合い、良好な環境を作り上げてきた歴史でもあります。こうした長年の努力の結果、本市は、「杜の都」のイメージとともに、住みよく快適な環境都市という評価を得て、それが市民の誇りともなってきました。

一方、東日本大震災を経て、私たちは、都市が様々な災害の脅威に曝されていることを改めて認識しました。これからも、本市が持続可能な都市であるためには、災害リスクに配慮した、強靭さと回復力を備えることが欠かせません。今後の施策展開に防災の観点を織り込み、すべての市民が安全・安心に、持てる力を十分に発揮しながら市民生活や事業活動を営めるまちづくりを進め、環境都市という本市の都市の個性に、防災力という新たな価値を加えていくことが必要です。

その観点から、インフラ等の都市基盤の徹底した強靭化や、豊かなみどりなどの持つ機能を生かした防災の対応、低炭素でかつ防災力も高い、分散型のエネルギー供給などの取り組みを進めるほか、震災被災地域においても、住まいの再建、みどりの再生、都市基盤の再整備や産業集積の推進、付加価値のある農業の再生などに、確かな未来をつくるよりよい復興の視点を持って取り組み、まちの防災力を高めていきます。

また、市民、事業者、行政など官民挙げて取り組むことはもとより、防災面で地域のすべての関係者が主体として自助・共助を担う地域づくりを進めます。年齢、性別、国籍、障害の有無などを問わず、安全安心が確保される地域社会を目指し、人の防災力を高めていきます。

さらに、これらの取り組みや、震災の教訓の継承と学びを通じた市民の「防災文化」を醸成するとともに、様々な取り組みを内外に発信し、世界の防災文化の発展や持続可能な都市づくりに貢献することによって、「防災環境都市」としての都市ブランドの確立へとつなげていきます。

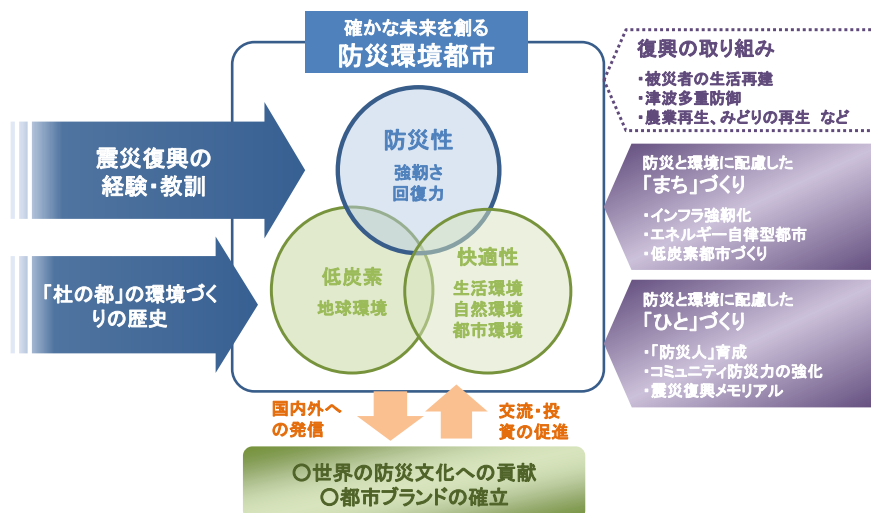


図 防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり

(2) 社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり

本市は、現時点では人口が増加していますが、近い将来において人口減少局面に転換することが避けられないものと想定されます。このような時代にあっても東北全体をけん引し、輝きつづける都市であり続けるため、本市の個性を生かしながら人口減少に歯止めをかけるイノベティブなまちづくりが求められています。

雇用を支える中小企業活性化や起業を生む社会システム構築等による地域経済の活力増進や、世界も視野に入れた交流人口の拡大により、安定した雇用の創出を図るとともに、東京圏との間の人の流れを変え、新しい人の流れを創出し、まちに活力をもたらす人材の定着・確保を図るなど、広域的な連携を図りながら地元経済の活力の増進を図る取り組みを進めます。

また、幼児期から始まる切れ目の無い教育の推進や、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり等による子育て応援社会を形成することにより、若い世代が子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。

さらに、多様な主体が関わり合い、生涯を通じて健康に暮らせるまちづくりや、近未来技術も活用した魅力的な住環境の維持・創出等による多様な居住ニーズへの対応、既存ストックの活用・再生などにより、多様な暮らしを支える生活環境の創出を図り、時代に合った地域づくりを進めます。

こうした取り組みを社会のイノベーションにより推進しながら、暮らしやすい都市としての魅力を創出し、多様な人をひきつけるまちづくりを進めます。

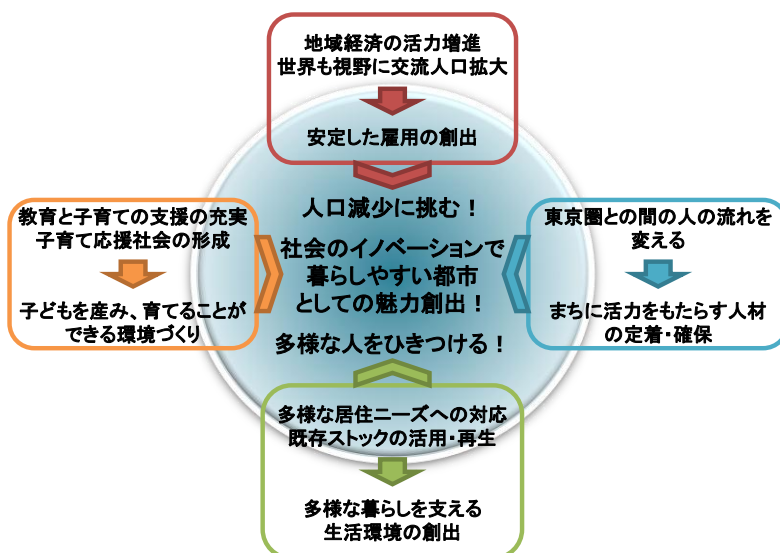


図 社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり

(3) 東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり

平成27年12月の地下鉄東西線の開業により、持続可能で魅力あふれる都市づくりの根幹となる十字型の都市軸を支える骨格交通体系が完成します。地下鉄東西線の開業は、人とまちの大きな躍動をもたらし、学都の資源や、市民の思いと絆を背景とした地域力・市民力、東北全体の活力環流のハブとしての機能などの、本市の強みに磨きをかけ、さらに強くする機会となります。

都市は、人や物、情報をつなぎ、それらが巡りエネルギーを生む舞台となります。時には無くてはならない憩いの空間にもなります。その都市の中であって、地下鉄が沿線の人や情報の交流を促すメディア（媒体）となり、都市の活動の活発化、多様化をもたらします。そして、気づきや学び、刺激、ワクワク感、発見、体験が生まれます。こうした都市の楽しさは日々の生活のモチベーションを高めるとともに、まちへの愛着を深め、まちづくりの原動力になります。そして、社会のイノベーションを誘発し、仙台市民はもとより、あらゆる地域から集まる人々の生活の質（QOL）の向上につながります。本市が新しい時代の楽しいまちを体験できる場となり、人をひきつけます。

今後は北海道新幹線開業やG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の開催、仙台空港民営化、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催など、世界も視野に入れた広域交流の活発化にもつながる動き、イベントが控えています。本市がこれまで培ってきた世界とのコネクション・ネットワークや国連防災世界会議等の経験が生きる時です。本市の都市の個性、強み、資源の活用を促すとともに、それらに磨きをかけ、本市がグローバルな動きの中で輝くチャンスとなります。

こうした千載一遇の機会を逃すことなく、世界を視野に本市の強みに磨きをかけ、輝きつづけるまちを実現するため、完成した骨格交通体系の十分な活用を進めるとともに、地下鉄やまちを舞台として人と人、人と知が会うことによって都市の楽しさが創造されるまちづくりを進めます。

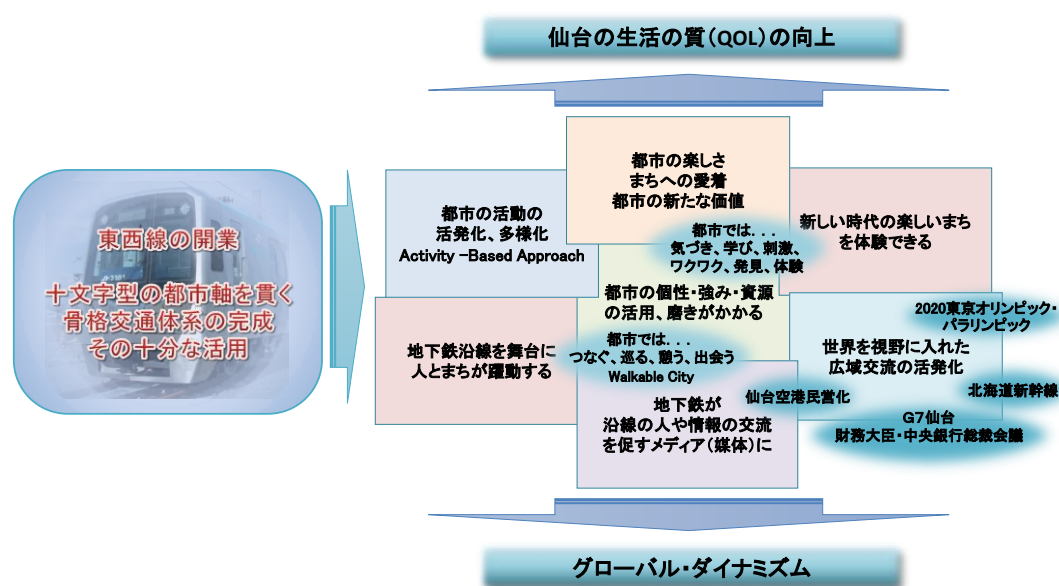


図 東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり

(4) 政策重点化方針を踏まえた取り組みの推進に向けて

本市基本計画においては、未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために、「未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進」、「地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進」、「地方の時代を先導する市役所への自己変革」、「公共施設の経営改革」の重点的に取り組むべき4つの経営方針を定めています。「ひとが輝く杜の都・仙台」の実現に向けて、引き続きこれらの経営方針に資する事業を推進します。

一方、少子高齢・人口減少社会においては、税収の減少とともに、社会保障費の増加がもたらされることが想定されます。また、今後は老朽化の進む公共施設を適切に維持・更新していくために、多大な費用が見込まれます。

このような状況にあっても、3つの政策重点化方針を踏まえた取り組みを確実に推進するため、これまでも増して多様な地域主体が力を発揮、連携できる環境づくりや市役所の局・区連携や区役所機能の強化、人口減少の影響が今後顕在化することを見据えた公共施設の総合的なマネジメントの推進など、戦略的な都市経営に関わる取り組みを重点的に展開します。

2 戦略プロジェクト

基本計画の後半となる今後5年間において、3つの「政策重点化方針」を踏まえて取り組む8つの「戦略プロジェクト」を定め、基本計画が掲げる4つの「重点政策」のさらなる加速化を図ります。震災に学び、人口減少社会においてなお輝き、未来を創る施策に重点をおき、施策や局区の連携を図りながら、進めていきます。

戦略プロジェクト1 防災環境都市づくり

戦略プロジェクト2 東部被災地域の総合的復興

戦略プロジェクト3 地域の成長をけん引する企業・産業の創出

戦略プロジェクト4 まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進

戦略プロジェクト5 まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進

戦略プロジェクト6 未来につなぐ子どもを育む環境づくり

戦略プロジェクト7 多様な暮らしを支える生活環境づくり

戦略プロジェクト8 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり

(1) 防災環境都市づくり

東日本大震災の経験と教訓を踏まえながら、将来の災害や気候変動のリスクなどの脅威にも備えるしなやかな都市を目指し、あらゆる施策の中で防災や環境配慮を主流化し、市民生活や企業活動の安全安心や快適性が高い水準で保たれているまちづくりを進めます。

また、第3回国連防災世界会議の開催等を通じて培った国内外とのネットワークを生かしながら、災害の経験や教訓、それらを踏まえた個人や地域団体・NPO・企業等の多様な主体による防災の取り組みを発信し続けるとともに、「仙台防災枠組 2015-2030」採択都市として新たな課題にも積極的に挑戦し、世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指します。

【取り組みの方向性】

○ 防災環境「まち」づくり

- ・災害や気候変動などへのリスク対応力と、災害時の回復力の高いまちをつくるため、ライフライン、インフラ等の防災性向上や劣化リスク軽減に向けた取り組みを進めるほか、本市の地勢を踏まえた多重防御施設の整備や経済活動における災害対応力の強化を促進するなど、市民生活や事業活動の安全・安心の基盤を強化します。
- ・平時においては地球環境保全に資することができ、災害時においてはエネルギー源の確保により災害リスクへの対応力を高められるよう、エネルギー供給手法の多様化とリスク分散を図りながら、エネルギーの地産地消や地域での面的なエネルギー利用、次世代エネルギーの利用等を促進し、エネルギー自律型のまちづくりを進めます。
- ・環境負荷の小さい持続可能な都市づくりを推進するとともに、自然災害や気候変動のリスク低下に貢献することも念頭に、低炭素都市づくり及び資源循環都市づくりを進めます。

○ 防災環境「ひと」づくり

- ・日常的な防災教育や防災訓練などの機会を通じて、子どもから高齢者までのあらゆる市民が「防災人」として自律的に行動できるための取り組みを進めるほか、地域と行政が連携した本市独自の避難所運営の仕組みづくりや、女性や高齢者、障害者、若者など多様な市民の防災への主体的な参画の促進を通じて、市民主体・コミュニティ起点の防災対策を強化します。

○ 震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興

- ・市民・地域・事業者・研究機関・行政等の多様な主体により、震災と復興から得られた経験・知見と教訓を国内外に発信し、世界規模での防災・減災に貢献するほか、快適で安全な都市として本市の都市ブランドの形成を図り、多様な人的交流、経済活動、教育研究やコンベンション等の機会の獲得に繋がります。
- ・震災経験や記憶の共有と学びを通じて、復興への歩みを継承し、将来の防災・減災を支える防災文化をつくるため、メモリアル施設や地域モニュメントの整備を進めるほか、多様な市民や団体等による取り組みを促進するとともに、そのための場づくりや活動の担い手づくり、仕組みづくりを進めます。
- ・東北唯一の政令市として、東北全体の復興が加速するよう、被災自治体へのマンパワーの派遣や復興事業のノウハウの支援等を行います。

(2) 東部被災地域の総合的復興

東日本大震災で津波により甚大な被害を受けた東部被災地域においては、再び市民の生活や経済活動が活発に営まれるように、津波に対する防災・減災対策を引き続き進めるとともに、津波浸水区域における住宅再建、新たな産業集積や収益性の高い農業への転換に向けた拠点地域づくり、市民が海や自然と触れ合うことができる魅力的な交流ゾーンとしての再生など、総合的な復興に向けた取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

- **津波防災・減災対策の確実な実施**
 - ・市民の安全・安心を確保するために不可欠な津波避難道路や津波避難施設の整備、それらとセットとなる津波避難計画の策定、周知を進めます。
 - ・多重防御の要としてかさ上げ道路の整備を進めます。
- **津波浸水区域の住宅再建支援推進**
 - ・津波により被災した地域(災害危険区域を除く)において、防災性の向上及び速やかな再建を推進するため、安全な地域への移転や現地における宅地防災対策等への支援を進めます。
- **新たな土地利用の推進**
 - ・防災集団移転後の蒲生北部地区において、新たな産業集積を推進するため、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図る土地区画整理事業を進めます。
 - ・その他の移転跡地についても新たな土地利用を検討し、跡地の有効利用を図ります。
- **新時代の農業への転換に向けた拠点地域づくり**
 - ・農地の大区画化や集約化による経営規模拡大や生産性向上を促進します。
 - ・地域資源を活用した農商工連携・6次産業化による農産物の高付加価値化や先進技術の活用による収益性の向上、担い手の確保・育成、農業経営の法人化などを推進することで農業の成長産業化を図ります。
- **海岸公園の整備推進**
 - ・施設の復旧を進めるとともに、防災機能を追加し、復興のシンボルにふさわしい公園として来園者がより安全で快適に利用できるよう再整備を進めます。
- **東部地域のみどりの再生**
 - ・市民・NPO・企業等の力を結集した『ふるさとの杜再生プロジェクト』により、海岸防災林や海岸公園、居久根等、かつて東部地域の風景をなし、また、復興の過程で新たに生まれるみどりの再生・創造への取り組みを進めます。

(3) 地域の成長をけん引する企業・産業の創出

仙台において雇用を創出し、地域経済を活性化するため、地域経済の活力を生み出す起業・創業を促進するとともに、将来地域をけん引する中核企業となり得る中小企業の育成を図りつつ、地域資源の活用や新技術の開発等による国内外の市場開拓を行うなど、地域が一体となって成長産業を創出し、地域経済の持続的成長に向けた取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

- **中小企業活性化の推進**
 - ・仙台経済を先導する中小企業の活性化に向けて、中小企業の課題解決や経営の安定化と強化、経営革新への支援を進めます。
 - ・地域資源を活用した産業や成長産業の活性化に向けて、国内外の市場開拓や新技術や新商品の開発に対する支援等の取り組みを進めます。
- **起業を生む社会システムの構築**
 - ・「日本一起業しやすいまち」の実現に向けて、新たな産業や価値の創造に繋がる取り組みも含め、国家戦略特区を活用しながら起業に関わる支援を強化するとともに、起業の啓発等により、起業しやすい社会環境を形成するための取り組みを進めます。
- **多様な分野の産学連携推進**
 - ・震災の経験の蓄積や、大学等の知的資源が集積した本市の特性を生かし、産学官の連携により、多様な分野を対象として、地元企業の技術力向上や付加価値の創出、新たな製品やサービスの開発と普及を推進します。
- **近未来技術の実証による新たなイノベーションの推進**
 - ・安全・安心なまちづくりや被災地の復興などに資する近未来技術の実証を支援し、新たな都市のイノベーションを推進します。
- **農食ビジネス推進による強い農業の推進**
 - ・地域資源や技術、ネットワーク等を活用した商品やサービスの開発・販売を支援することにより、収益性の向上や事業の多角化・継続的展開を促進し、農業を核とした地域産業の振興を図ります。

(4) まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進

震災前の水準に回復した観光客入込数のさらなる増加と震災後に激減した外国人宿泊客数の回復を目指し、本市の観光資源や都市としての魅力、これまで積み重ねてきた世界との交流の実績を生かしながら、2020 東京オリンピック・パラリンピックといった世界的規模の事業開催の機会を積極的にとらえ、国内はもとより、海外からの誘客拡大に向けて、アジア地域からの誘客促進や東北全体との連携による広域観光の推進、コンベンション誘致をハードとソフトの両面から進めるとともに、交流人口拡大の萌芽となる様々な分野での人材交流を推進します。

【取り組みの方向性】

○ 国内外からの誘客、広域観光の推進

- ・観光産業をはじめとする地域産業の活性化を図るため、仙台・宮城・東北の観光の魅力を世界に発信するとともに、本市西部地域を中心とした体験型観光の推進や観光客をもてなす受け入れ環境の整備を進め、国内外から誘客を促進します。
- ・人とまちの元気を育む「スポーツシティ仙台」の実現に向けた取り組みの1つとして、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」の推進を図ります。

○ 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催機会をとらえた交流促進

- ・2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界各国から多くの観客が訪れる世界的規模のイベントであり、スポーツの分野のみならず文化的、経済的な地域の活性化並びに都市の国際化に向けた各種取り組みを進め、また震災からの復興を世界に発信するとともに、東京を訪れる国内外の観光客等を仙台に誘客する絶好の機会となります。この機会をとらえ、地域活性化につなげていくため、関連するキャンプ地誘致や、地域スポーツイベントや地域文化イベントの活性化、東京+仙台の交流人口の動きの創出、復興状況の発信等、関連する多方面の分野において積極的に取り組みます。

○ 国内外の人材交流の促進

- ・将来的な交流人口拡大を目指し、これまで蓄積してきた国際交流の経験とネットワークを活用し、文化や芸術、スポーツ、産業など、様々な分野における交流を促進します。
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的なスポーツ大会の参加国との人的、経済的、文化的な相互交流を図ります。

○ 国内トップクラスのコンベンション都市の推進

- ・第3回国連防災世界会議の開催やG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の決定など、経験と実績を積み上げながら、コンベンション都市としての本市の知名度やブランド力向上を推進します。
- ・国の「グローバルMICE強化都市」として、インセンティブや受入環境の充実に努めるとともに、東西線開通によるアクセス性の向上や東北大学との連携等を活用した国内外のコンベンション誘致を進め、国内トップクラスのコンベンション都市実現を目指します。

○ 来訪者が利用しやすい交通面での受け入れ環境整備

- ・国内外を結ぶ交通ネットワークの拠点・ネットワークハブとしての本市のポテンシャルを生かすとともに、個人や小グループ単位での旅行の増加等旅行ニーズの多様化を踏まえ、広域観光の促進に向けた受け入れ環境整備や、交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上等東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化など、国内外からの来訪者が利用しやすい受け入れ環境の整備に向けた取り組みを進めます。

(5) まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進

多様な優れた人材が集積し、活力に満ちたまちを実現するため、国内外から仙台に学びの機会を求めて集まり、専門的な知識や技術を習得した若者が仙台・東北に定着することを促進するとともに、東京圏の大学や就業先に流出した地元出身者や地方都市での生活に魅力を感じる東京圏居住者等が仙台へ UIJ ターン就職することを促進する取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

- **学生・若者の仙台への定着促進**
 - ・地域を担う人材育成の推進及び中小企業の後継者人材の確保・育成や就職後の職場定着率の向上等の取り組みを進めます。
- **若手起業家等育成による定着促進**
 - ・本市独自の海外都市との連携を生かしながら、学生の起業につながるプログラムを実施するなど、国際ビジネスにおいても通用する若手起業家や即戦力人材の育成を図り、仙台への定着を促す取り組みを進めます。
- **地元大学等と連携した学生に対する地元企業の魅力発信**
 - ・卒業生の地域定着率向上を目指す地元大学との連携により、学生自身が地域中小企業の魅力を実感し、効果的に発信する取り組みを推進します。
- **東京圏からの UIJ ターン促進**
 - ・東京圏の大学や就業先に流出した地元出身者や地方都市での生活に魅力を感じる東京圏居住者等を対象に、仙台の生活や仕事の魅力の情報発信をはじめ、UIJ ターン就職を促す取り組みを進めます。
- **学生・若者をひきつける企業の育成・誘致推進**
 - ・本市の強みである大学等の知的資源や人材の蓄積を生かし、学生・若者の定着や UIJ ターンの受け皿となりうる地元企業の育成・競争力強化や域外企業の新規立地を推進します。

(6) 未来につなぐ子どもを育む環境づくり

子育て世代が住みたくなるまちの実現を目指し、変化の著しい社会においても子どもたちがたくましく生きていく力を育むため、幼児期から社会人になるまでの学校教育段階間の連携・接続の一層の充実を図り、切れ目のない教育を推進します。また、安全・安心な子育て環境・サービスの充実に向けて、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりや多様な保育ニーズへの対応、児童生徒が安全、安心に過ごすことができる環境づくりを進めます。さらに、男女がともに仕事と子育てを両立しやすい社会づくりに向けた取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

- 幼児期からはじまる切れ目のない教育の推進
 - ・未来を担う子どもたちの生きる力を育み、次世代を担う人材を育成するため、幼児から高等学校までの質の高い教育や、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制等の整備に向けた取り組みを進めます。
- 安全・安心な子育て環境・サービスの充実
 - ・安心して子どもを生み、育てることができるよう、妊娠・出産・子育てにおける支援の充実に向けて取り組みを進めます。
 - ・待機児童解消を目指し、国家戦略特区を活用した保育士不足の解消や多様な保育ニーズに対応した保育基盤整備に取り組むとともに、地域における子育て支援の充実を図る取り組みを進めます。
 - ・学校、家庭、地域、関係機関・団体が連携して、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備を進めます。
- 仕事と子育てを両立しやすい社会づくり
 - ・子育てをしながら男女ともに活躍できる社会づくりを目指し、仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、市民や企業等に対する啓発・普及に取り組みます。

(7) 多様な暮らしを支える生活環境づくり

被災された方々一人ひとりの生活再建を最優先の課題としつつ、本格化する少子高齢・人口減少社会において、市民が生涯を通じて質の高い生活を送れるよう、健康寿命の延伸につながるまちづくりを進めるとともに、地域課題を解決しながら、多様なライフスタイルやライフステージに対応した都市の環境づくりを進めることにより、様々な市民層や年齢層に選択され、快適に暮らせる生活環境の整備を進めます。

【取り組みの方向性】

- **被災された方々一人ひとりの生活再建**
 - ・被災者生活再建の加速化と、移転先等におけるコミュニティ形成の支援や心のケアを含む健康支援を推進します。
- **生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり**
 - ・人と人とのつながりを生かすとともに、賑わいや活力を創造するまちづくりと連携しながら、肥満や加齢など生活習慣病のリスクが高まる前の若い世代からの意識づけや健康づくり活動の定着など、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めます。
- **多様な居住ニーズに合った住環境の維持・創出**
 - ・機能集約型市街地形成を推進する方針のもと、都心の街なかから郊外地域に広がる本市の多様かつ魅力的な都市住環境を生かし、利便性の高い賑わいの中心に暮らしたい人々や、豊かな環境で子どもを生き育たい子育て世代、子どもが巣立ち落ち着いた暮らしを満喫したい中高年など、様々な市民層のニーズやライフステージに合った住環境づくりに向けた取り組みを進めます。
 - ・自然あふれる環境に触れ合いたい市民が地元と交流しながら、豊かなライフスタイルを実現できる機会の創出に向けた取り組みを進めます。
- **快適な都市住環境づくりに向けた交通手段の有機的な連携推進**
 - ・多様なライフスタイルやライフステージに対応した快適に暮らせる都市住環境づくりに向けて、あらゆる交通手段の有機的な連携に向けた取り組みを進めます。
 - ・特に、郊外団地や中山間地域においては、市民の足を支える地域公共交通について、持続可能な生活交通の実現に向けた取り組みを進めます。
- **既存ストックの活用や再生**
 - ・地域の既存ストックである民間の空き家や空き地、公共空間等を、多様なライフスタイルやライフステージの受け皿として有効活用しつつ、地域の活力を維持、向上させるため、地域の再生に向けた取り組みを進めます。

(8) 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり

地下鉄沿線を舞台に、多くの人や情報が行き交い、交流することで活力や新たな価値が生まれ、躍動するまちを実現するため、快適な暮らしの実現に加え、文化・芸術・スポーツ、そして学びや発見にあふれる楽しいまちとしての魅力の創造に向けた取り組みを進めます。また、地下鉄をはじめとするあらゆる交通手段の十分な活用と、空き店舗等既存資源の有効活用、リノベーションと民間による歩道、公園等の公共空間活用により、多様化する市民ニーズにあった利便性と快適性の高い市街地へ再構築し、まちの活力を維持、創出する取り組みを進めます。

【取り組みの方向性】

○ 東西線沿線まちづくりの推進

・十文字型の都市軸の形成を目指し、多様化する市民ニーズにあった利便性と快適性の高い市街地へ改編し、まちの活力を維持・創出するため、東西線沿線まちづくりの基本方針に基づき、民間主導による市街地整備を積極的に推進します。

○ 地下鉄によるまちの魅力、楽しさの創造

・市民、企業、大学など、多様な主体が協働し、東西線沿線の魅力ある資源のポテンシャルを結びつけ、発信しながら、新たなまちの賑わいや活力、価値を創造する取り組みを進めます。

・地下鉄沿線において、都市の個性と市民の創造性を生み出す文化・芸術の振興や学びの連携軸の形成、市民の元気を生み出すスポーツの振興や各種イベントの開催・誘致に向けた取り組みを進めます。

○ 地下鉄をはじめとする交通手段の十分な活用

・機能集約型のまちづくりや人が集まり、賑わいが生まれる楽しいまちを実現するため、地下鉄をはじめとするあらゆる交通手段を十分に活用する取り組みを進めます。

・都心部においては地下鉄や路線バスを補完し、より快適な交通環境の実現、さらには地球環境の改善や市民の健康増進に繋がる自転車を利用しやすい環境の整備に向けた取り組みを推進します。

○ 歩きたくなる都心の形成

・都心の賑わいの維持、向上に向けて、歩きを人が活動するうえで最も基本的な交通手段として位置付け、都心を歩き、巡りたくなる快適な歩行者空間の形成を推進します。

・都心及びその縁辺部においては、人をひきつけ、人と人が出会い、交流する活発な都市のアクティビティの舞台を創出するため、民間の遊休不動産や公共空間等の既存ストックを活用した連鎖的なリノベーションを推進します。

